

外部評価対応シート

担当部局名	都市整備部・まちづくり推進室			
施策名	施策49 新曽中央地区の整備			
施策の目的	新曽中央地区については、地域の特性を活かしつつ、地区住民が安心して住みやすく、仕事にも便利で活気のあるまちとなるよう、良好な住環境や基盤整備の充実に努めます。			
検討する事項	担当課(部局)の対応	工程表		
<p>新曽中央地区の整備事業は、事業のくくりが大きく、事業の優先順位が不明瞭であるため、事務事業構成の見直しを図る必要がある。</p>	いつまでに	26年度	年度	
	どのような方法で	27年度	年度	
	どうするのか	年度	年度	
	対応できない場合の理由、代替案	年度	年度	
<p>本地区のくくりが大きいとの指摘については、本事業が大きく分けて「地区計画等の法手続き」「都市基盤施設の整備・改善」「事業用地確保に向けた諸業務」という3つの事業を包含している事であると考えているが、地区計画等の法手続きはH26年度に決定する見込みである事や当面は財政的な制約がある中で基盤整備に向けた用地交渉等を進めていく必要があるため、事業構成の見直しには至らないが、今後、組織の改編等が実施される場合、本事業の役割分担に応じた見直しを行う。</p>				
<p>地区整備は外的要因に影響されることが大きい。外的要因が生じた或いは、生じる場合は計画の抜本的な見直しも視野に入れて取り組む必要がある。</p>	いつまでに	26年度	年度	
	どのような方法で	27年度	年度	
	どうするのか	年度	年度	
	対応できない場合の理由、代替案	年度	年度	
<p>本地区では、地域住民との合意によって策定した「まちづくり協定」に基づいて事業推進を図っているため、現時点での外的要因による見直しの対応は難しい。しかし、将来的に大震災などの外的要因が生じた場合には、まちづくり協定第14条に基づき、同協定の内容を変更または廃止することによって本事業の抜本的な見直しを図ることができる。</p>				
<p>地権者に対して納得のいく説明をし、地元との合意形成をとることに加え、費用便益分析などの政策評価の実施が必要である。</p>	いつまでに	平成28年度までに	26年度	年度
	どのような方法で		27年度	年度
	どうするのか		28年度	年度
	対応できない場合の理由、代替案		年度	年度
<p>本地区の骨格となる道路整備の優先度や費用対効果を勘案した整備方針を取り纏めるため、新曽中央東部・西部地区まちづくり協議会における地元との協議やまちづくりニュース等の配布を通じて地元地権者等の合意形成を図る。</p> <p>本地区全体の費用対効果分析はH21年度に実施しているが、今後は基盤整備に係る整備方針を取り纏めると共に、同方針や市の財政状況等を鑑み、計画的なまちづくりを行えるよう政策評価を実施していく。</p> <p>新曽中央東部・西部地区まちづくり協議会における地元との協議やまちづくりニュースを通じて地元地権者等から、本地区の骨格となる道路整備の優先度や費用対効果を勘案した整備方針を取り纏める。</p> <p>地権者の合意形成を図りながら上記の整備方針や市の財政状況等を鑑み、計画的なまちづくりを行えるよう政策評価を実施していく。</p>				
	いつまでに	26年度	年度	
	どのような方法で	27年度	年度	
	どうするのか	年度	年度	
	対応できない場合の理由、代替案	年度	年度	
外部評価を通じて気付いた点(今後、行政評価をするにあたっての改善する点など)	外部評価ヒアリングにおいて、現在の施策評価指標は現状プロセスを段階に分けて施策の進捗状況を測っているが、段階ごとの具体的な内容がわからず、市民(外部)から見たとき十分な評価ができないのではないかと指摘があった。そのため、施策評価指標については、第4次総合振興計画後期基本計画の策定期間に合わせて、施策指標の見直しを図っていく必要がある。			